

令和4年度 事業計画

(公社) 広島県労働基準協会

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

I 事業の概況

1 協会を取り巻く現状と課題

令和4年度については、「令和4年度の経済財政運営の基本的態度」に基づき、「経済対策」を迅速かつ着実に実施すること等により、GDPは過去最高となることを見込まれ、公的支出による経済下支えの下、消費の回復や堅調な設備投資に牽引される形で、民需主導の自律的な成長と「成長と分配の好循環」の実現に向けて着実に前進していく。また、消費者物価（総合）変化率は、0.9%程度と見込まれる。ただし、引き続き、感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。（内閣府）

広島県の雇用情勢については、直近の有効求人倍率1.37倍であり、県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているが、求職者の増加もみられ、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。

（広島労働局）

広島県の景気は、持ち直しの動きがみられている。先行きの景気は、徐々に改善に向かうことが期待されるが、感染症や供給制約などが県内の経済金融情勢に与える影響を引き続き注視していく必要がある。（日銀広島支店）

当協会では、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けたものの、労働安全衛生法等に基づく各種講習等のうち、関係法令の改正により特定の講習の受講者が増大したことで、全体として受講者数を確保することができたため、実施計画の目標とした予定受講者数を大きく上回りました。その結果、増収増益となり、前年度の赤字を解消することができました。

令和4年度においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることは不可避な状況ではありますが、ウィズコロナの現状に対応し、受講者、講師、職員の安全と健康に最大限の注意を払いつつ、必要な対策を講じて事業を継続することで、「安全で健康に働くことができる環境づくり」に各種講習等を通じて寄与すべく厚生労働省において策定された「安全衛生教育等推進要綱」に基づく各種講習等の実施及び行政が推進している働き方改革の重点事項を含め、労働基準関係法令等の周知、安全で健康に働くことができる環境づくりへの取組として、必要な情報の提供及び啓発事業を展開することとします。

また、将来に亘って当協会の事業を堅実に推進するためには、教習所等の設備改修、講習管理システム等の維持・改修の費用を引き続き確保する必要があります。このため、当協会は、令和4年度も適切な事業収入の確保及び経費の節減に取り組むことで、収支の改善に努めることとします。

なお、構造的な少子高齢化、生産年齢人口の減少、産業構造の変化等による受講者数の減少化の課題につきましては、継続して検討いたします。

2 労働者の安全と健康の確保（安全で健康に働くことができる環境づくり）

- (1) 「安全衛生教育等推進要綱」(改定平成 31 年 3 月 28 日付け基発 0328 第 28 号)の趣旨を踏まえた安全衛生教育等を実施する
- (2) 労働災害を減少させるための取組を行う
 - ・ 第 13 次労働災害防止推進計画重点業種等の労働災害防止対策の推進のための必要な広報等に努める
 - ・ 各種ガイドラインの周知を進める
- (3) 労働者の健康確保のための取組を行う
 - ・ 職場における新型コロナウイルス感染防止対策の取組を推進するための必要な広報等に努める
 - ・ 産業保健活動、メンタルヘルス対策の取組に関する周知・啓発に努める
- (4) 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策について内容等の周知に努める
- (5) 治療と職業生活の両立支援について内容等の周知に努める
(ガイドライン等の周知啓発)

3 労働条件等の改善 (働き方改革の実現に向けた取組)

- (1) 労働基準関係法令の内容等の周知・啓発を行う
- (2) 「長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止」に係る啓発に努める

4 雇用環境等の改善

- (1) 「働き方改革」等に係る法制度の周知を行う
- (2) 「女性の活躍促進・両立支援」制度等の周知・啓発を行う
- (3) 職場における各種ハラスメント対策に関する指針、マニュアル等の周知・啓発に努める

5 協会の組織基盤強化及び適切運営

- (1) 公益法人として適正な組織運営を推進する
- (2) 無料セミナーの開催等の啓発活動を行う
- (3) 安全衛生講習等の拡充に努める
- (4) 教習所などの設備等改善に努める
- (5) 機関誌(「広島労基ニュース」)及びホームページによる的確な情報を発信する
- (6) 業務の集中化・効率化、経費削減対策を推進する

6 行政機関、災害防止団体等との連携等

- (1) 広島労働局の実施する施策推進への協力を行う
- (2) 中央労働災害防止協会及び同中国四国安全衛生サービスセンターとの協力関係を強化する
- (3) (公社)全国労働基準関係団体連合会が実施する事業に協力する
- (4) 各災害防止団体との連携強化に努める
- (5) 中国四国安全衛生技術センターが実施する広島地区出張特別試験に協力する
- (6) 国等の事業を受託する団体等に協力する

II 主要事業

1 諸会議

- (1) 監事監査 (5月12日)
- (2) 定時社員総会 (6月16日)
- (3) 理事会 (5月24日・9月・令和5年3月)
- (4) 専門部会(定例・随時)、同分科委員会(定例・随時)
- (5) 事務局長会議 (随時)
- (6) 支部等会議
 - ア 各支部幹事会
 - イ 各支部会員会議
- (7) 災害防止団体等が主催する連絡会議等
 - ア 広島県労働災害防止団体等連絡協議会
 - イ 広島中央労働災害防止協会諸会議
 - ウ (公社)全国労働基準関係団体連合会諸会議
 - エ 山陽三県業務連絡会議・実務担当者連絡会議
 - オ 広島産業保健総合支援センター運営協議会

2 安全衛生教育講習、行事等

- (1) 第95回全国安全週間説明会
6月上旬(県内各会場)
- (2) 第35回ゼロ災運動研究集会
8月23日(広島市)
- (3) 第73回全国労働衛生週間説明会
9月上旬(県内各会場)
- (4) 第46回広島県産業安全衛生大会
11月15日(福山市)
- (5) 中央労働災害防止協会が実施する研修等の協力開催等(対前年3回減少)
 - 6月21日 経営者・管理者のための安全衛生セミナー
 - 7月21日~22日 事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修
 - 8月26日 職場リーダー向けリスクアセスメント研修
 - 11月1日~11月30日 資格取得キャンペーン(中国四国安全衛生サービスセンター)
 - 12月1日~1月15日 年末年始無災害運動
 - 12月1日~4月30日 安全衛生教育促進運動
- (6) 中国四国安全衛生技術センターが実施する広島地区出張特別試験
10月29日 広島市(RCC文化センター)
- (7) その他の教育講習等
後掲「各種安全衛生教育等計画」のとおり

各種安全衛生教育等計画

区分	講習名等		令和4年度			
			講習計画			
			回数	受講見込数	回数	
技能講習	作業主任者	プレス機械	4	172	広島中央2、福山2	
		乾燥設備	5	188	広島中央2、福山2、尾道1	
		足場組立等	9	228	広島中央5、福山4	
		はい	11	273	広島中央5、福山5、三次1	
		鉛	4	132	広島中央2、福山2	
		特定化学物質及び四アルキル鉛等	27	2,706	広島中央9、呉2、福山13、廿日市3	
		酸素欠乏・硫化水素危険	33	1,381	広島中央13、呉2、福山14、廿日市4	
		有機溶剤	29	1,146	広島中央11、呉1、福山13、三次1、廿日市3	
		石綿	10	749	広島中央6、福山4	
		木材加工用機械	2	29	広島中央1、福山1	
		就業制限	床上操作式クレーン運転	31	707	広島中央12、呉2、福山14、尾道2、府中1
	ガス溶接		27	711	広島中央11、呉1、福山11、三原2、三次2	
	フォークリフト運転		61	1,081	広島中央29、呉3、福山21、三次6、廿日市2	
	玉掛け		48	1,219	広島中央22、呉2、福山16、尾道3、三次3、府中1、廿日市1	
	小型移動式クレーン運転		14	193	広島中央7、呉1、福山4、三次2	
	高所作業車運転		15	332	広島中央7、呉1、福山6、三次1	
	計		330	11,247		
	法定安全衛生教育	特別教育	廃棄物の焼却施設業務	1	5	広島中央1
			産業用ホット(検査・教示)等業務	4	154	広島中央4
機械研削と石取替え等務(学科)			4	63	広島中央3、福山1	
自由研削と石取替え等業務			20	289	広島中央10、福山8、三次1、廿日市1	
動力プレス金型調整の業務(学科)			5	136	広島中央3、福山2	
アーク溶接等の業務			16	296	広島中央7、福山7、三次2	
高圧電気取扱の業務(学科)			7	149	広島中央4、福山3	
低圧電気取扱の業務			18	412	広島中央11、呉1、福山6	
クレーン運転の業務			19	298	広島中央8、呉1、福山10	
特定粉じん作業			9	145	広島中央4、呉1、福山3、尾道1	
酸素欠乏・硫化水素危険作業			1	12	広島中央1	
足場組み立て等業務			6	99	広島中央4、福山2	
墜落制止用器具作業			14	935	広島中央7、福山7	
計			124	2,993		

区分	講習名等		令和4年度		
			講習計画		
			回数	受講見込数	回数
法定安全衛生教育	登録講習	安全衛生推進者養成講習	15	322	広島中央 8、呉 1、福山 4、尾道 1、三次 1
		衛生推進者養成講習	12	300	広島中央 7、呉 1、福山 4
		計	27	622	
		安全管理者選任時研修	11	246	広島中央 7、福山 4
		職長等教育	37	336	広島中央 18、呉 3、福山 9、三原 2、尾道 2、三次 1、府中 1、廿日市 1
		職長・安全衛生責任者教育	37	610	広島中央 18、呉 3、福山 9、三原 2、尾道 2、三次 1、府中 1、廿日市 1
		計	85	1,192	
指針・通達教育		安全管理者能力向上教育	1	5	広島中央 1
		第一種衛生管理者能力向上教育	2	23	広島中央 2
		有機溶剤主任者能力向上教育	1	4	広島中央 1
		特定化学物質主任者能力向上教育	1	8	広島中央 1
		足場組立主任者能力向上教育	1	17	広島中央 1
		フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	6	193	広島中央 2、呉 1、福山 2、廿日市 1
		玉掛業務従事者安全衛生教育	2	78	広島中央 1、福山 1
		有機溶剤業務従事者労働衛生教育	2	2	広島中央 1、福山 1
		情報機器作業従事者労働衛生教育※1	2	19	広島中央 1、福山 1
		職長能力向上教育	6	12	広島中央 3、福山 3
		職長・安全衛生責任者能力向上教育	6	24	広島中央 3、福山 3
		計	30	385	
その他の安全衛生教育等		新入者安全衛生教育	9	300	広島中央 3、呉 1、福山 3、府中 1、廿日市 1
		危険予知訓練	12	208	広島中央 7、呉 1、福山 4
		職場のリスクアセスメント講習	5	75	広島中央 3、福山 2
		第一種衛生管理者受験準備講習	11	249	広島中央 6、呉 1、福山 4
		第二種衛生管理者受験準備講習	11	116	広島中央 6、呉 1、福山 4
		ゼロ災運動研究集会	1	250	広島中央 1
		計	49	1,198	
労働基準関係		労働基準法講座(初級編)	3	34	広島中央 2、福山 1
		労災保険実務講座	3	35	広島中央 2、福山 1
		労働安全衛生法基礎講座	3	25	広島中央 2、福山 1
		管理監督者・労務担当者講座	2	4	広島中央 1、福山 1
		労働基準法講座(就業規則編・労働時間編)	3	33	広島中央 2、福山 1
		計	14	131	
総合計			659	17,768	

※1 情報機器ガイドライン(令和元年7月12日付け基発 0712 第3号)に基づくもの

行事・協賛事業

事業項目	時期	事業内容
(1) 広島県産業安全衛生大会	11月15日	・会長表彰、事例発表、特別講演、安全衛生保護具展を行う
(2) 行事に関する広報	随時	・全国安全週間、全国労働衛生週間及び準備月間の実施要綱ほか改正法令、各種災害防止対策の周知及び各種安全衛生教育等の情報提供を行う
(3) 広報活動	随時	・中央労働災害防止協会の行う安全衛生関係事業
(4) 協賛事業	随時	・緑十字賞候補者の推薦